

平成30年3月16日
国立大学法人滋賀大学
学 長 選 考 会 議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人滋賀大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程」第3条第1項第3号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

1) 平成29年度第3回学長選考会議（平成29年11月17日開催）

次の資料及び意見聴取により監事の意見を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・平成28年度 監査報告書（平成29年6月20日）
- ・平成28年度 監査意見書（平成29年7月18日）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（平成27年10月1日）

2) 平成29年度第4回学長選考会議（平成30年2月2日開催）

次の資料及びヒアリングにより学長の業務執行状況の確認を行った。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（平成27年10月1日）
- ・学長業務実績報告〔位田隆一〕（平成30年2月2日）

2. 確認結果

平成28年4月1日の就任以来、学長としてのリーダーシップを発揮され、企画調整会議や役員懇談会での指示・意見表明のほか、全教職員との対話の実施、またヒアリングによる学長裁量経費の選別・配分と有効活用など、全学の状況把握と意思疎通に積極的に取り組んでおり、学長選考会議は、学長の業務実績報告及びその後の質疑応答の結果並びに監事の意見を踏まえ、平成28年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

以 上